

第六次地域管理経営計画書 (最上村山森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 (自 令和2年4月1日)
(至 令和7年3月31日)

(第一次変更 令和3年3月)

(第二次変更 令和4年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 6 条第 9 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 地域の産業の振興に寄与するため伐採、更新及び保育計画を変更する。
- 2 森林整備に必要な路線について、豪雨等被害による林道施設の復旧のため林道計画を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項	1
① 伐採総量	1
② 更新総量	1
③ 保育総量	1
④ 林道の開設及び改良の総量	1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量 (単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	925,558	634,029 (6,512ha)	50,000	1,609,587

注1) () は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量 (単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	1,830	828	2,658

③ 保育総量 (単位：ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
計	2,774	271	3,045

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長(m)	箇所数	延長(m)
計	13	20,790	15	1,382